

第61回 全国連合小学校長会研究協議会

熊本大会のご案内

大会の名称

第61回 全国連合小学校長会研究協議会熊本大会

第61回 九州地区小学校長協議会研究大会熊本大会

第45回 熊本県小学校長会研究大会

目次

- I 大会要項
- II 日程細目
- III 大会会場
- IV 研究協議の概要
- V 分科会・分散会一覧
- VI 分科会・分散会の趣旨

☆シンポジウム
シンポジスト

テーマ「自己の確立・かかわり合い・夢と希望」

- 山下 泰裕 氏（東海大学体育学部長）
- 中村 勝子 氏（スペシャルオリンピックス日本・熊本参与）
- 後藤 和文 氏（学校法人中九州学園理事長）
- 有馬 守一 氏（全連小調査研究部長）

コーディネーター

I 大会要項

大会主題及び副主題

「新しい時代を拓き，心豊かにたくましく生きる
日本人の育成を目指す小学校教育の推進」

～自己の確立に努め，かかわり合いを深めながら，夢と希望に向かう子どもの育成～

- 1 主 催 全国連合小学校長会
- 2 主 管 熊本県小学校長会
- 3 後 援 熊本県 熊本県教育委員会 熊本市 熊本市教育委員会
熊本県市町村教育委員会連絡協議会
熊本県都市教育委員会教育長協議会 熊本県町村教育長会
熊本県退職校長会 熊本県PTA連合会 熊本市PTA協議会
熊本県教育弘済会
- 4 会 期 平成21年10月22日（木）～23日（金）
- 5 開 催 地 熊本県熊本市
全体会場 熊本市総合屋内プール（アクアドームくまもと）
- 6 大会参加費 8,000円
- 7 日 程

時間 期日	9	10	11	12	13	14	15	16
10月21日 （水）	常 任 理 事 受 付	全連小 常任理事会		大 会 運 営 委 員 会	昼 食	理 事 等 受 付	全連小理事会 全体会，分科会・分散 会の司会者・発表者等 打合せ会	九 州 地 区 幹 事 会
10月22日 （木）	受 付	開 会 式	文 講 部 話 科 学 省	全 体 会	会 場 移 動 昼 食	分科会・分散会 大会宣言文 審議委員会		
10月23日 （金）	受 付	全 体 会	シンポジウム		閉 会 式	教 育 視 察 研 修		

Ⅱ 日 程 細 目

1 0 月 2 1 日 (水)		1 0 月 2 2 日 (木)		1 0 月 2 3 日 (金)	
		8:30		8:30	
9:00			受 付		受 付
9:30	全連小常任理事受付	9:00	開 会 式	9:00	全 体 会
	全連小常任理事会		1 開会のことば		1 研究協議のまとめ
			2 国歌斉唱		2 大会宣言
			3 あいさつ		
			・ 大会会長		
			・ 大会実行委員長	9:20	
			4 祝辞	9:30	シンポジウム
			・ 文部科学大臣		
			・ 熊本県知事		
			・ 熊本県教育長		
			・ 熊本市長		
			5 来賓紹介		
			6 祝電披露		
		9:50		11:30	連絡・案内
		10:00	文部科学省講話	11:40	閉 会 式
		10:40			1 あいさつ
		10:50	全体会		・ 大会会長
			1 日程説明		・ 大会実行副委員長
			2 運営委員会構成		・ 次期開催県代表
			3 本部報告		2 閉会のことば
			4 大会主題・研究課題趣旨説明	12:00	教 育 視 察 研 修
11:30	大会運営委員会		5 大会宣言に関する提案		
12:00	昼 食	11:30	会場移動・昼食		
13:00	全連小理事等受付	13:00	分科会・分散会		
13:30			1 研究課題趣旨説明		大 審 会 議 宣 委 言 員 文 会
13:45	全理 連事 小会		2 研究発表		
	全体会，分科会 ・分散会の司会 者・発表者等打 合せ会		3 研究協議		
			4 成果と課題の まとめ		
16:00	九州地区幹事会	14:30			
16:30		16:30			
18:00	レセプション				

Ⅲ 大会会場

- 1 全体会場 **熊本市総合屋内プール（アクアドームくまもと）**
 〒 861-4136 熊本市荒尾2-1-1
 電話 096-358-2711

2 分科会・分散会場

分科会・分散会	会場	参加者	所在地	電話	
1	校長の職務	ホテル熊本テルサ（たい樹）	246	熊本市水前寺公園 28-51	096-387-7777
2	組織・運営	熊本全日空ホテルニュースカイ （玉樹A）	247	〃 東阿弥陀寺町2	096-354-2111
3	学校評価・ 人事評価	KKRホテル熊本 （五峯・城彩）	240	〃 千葉城町 3-31	096-355-0121
4	教育課程Ⅰ	熊本全日空ホテルニュースカイ （玉樹B）	239	〃 東阿弥陀寺町2	096-354-2111
	教育課程Ⅱ	熊本全日空ホテルニュースカイ （すいしょう）	243	〃 東阿弥陀寺町2	〃
5	現職教育	メルパルク熊本（白川）	217	〃 水道町 15-11	096-355-6311
6	生徒指導	メルパルク熊本（高岳）	211	〃 水道町 15-11	〃
7	人権教育	メルパルク熊本（中岳）	213	〃 水道町 15-11	〃
8	健康教育	熊本市青年会館ホール	214	〃 出水 2-7-1	096-385-1010
9	環境教育	熊本交通センターホテル （大ホール）	238	〃 桜町 3-10	096-326-8828
10	家庭・地域・異 校種等との連携	くまもと県民交流館パレア （パレアホール）	239	〃 手取本町 8-9	096-355-4300
特別	教育課題Ⅰ	ホテルニューオータニ（鳳凰東）	225	〃 春日 1-13-1	096-326-1111
	教育課題Ⅱ	ホテルニューオータニ（鳳凰西）	219	〃 春日 1-13-1	〃

2991人

3 その他の会合

- (1) 10月21日（水） ★ 熊本全日空ホテルニュースカイ
 ☆全連小常任理事会・大会運営委員会 (1階 若草)
 ☆全連小理事会 (2階 玉樹A)
 ☆全体会，分科会・分散会の司会者・発表者等の打合せ会 (2階 玉樹B)
 ☆九州地区幹事会 (1階 若草)
- (2) 10月22日（木） ★ 熊本全日空ホテルニュースカイ
 ☆ 大会宣言文審議委員会 (1階 若草)

大会本部

大会準備期間
 （10月20日まで）

熊本大会事務局（熊本県小学校長会事務局内）

〒 862-0950

熊本市水前寺 3-30-31

電話 096-384-3242 FAX 096-384-7409

大会期間
 （10月21日～23日）

熊本全日空ホテルニュースカイ

電話 096-354-2111（ホテル 代表電話）

専用携帯電話 090-4517-1488（宮本）

090-7155-7748（緒方）

IV 研究協議の概要

1 大会主題

新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる
日本人の育成を目指す小学校教育の推進

2 副主題

自己の確立に努め、かかわり合いを深めながら、夢と希望に向かう子どもの育成

3 副主題設定の理由

これまで全国連合小学校長会は、毎年真摯な研究と実績を積み重ね、小学校教育の在り方について多くの成果を収めてきた。そして、新たなる時代の要請に応える教育の推進のために、平成20年度から「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を大会主題に掲げ、その実現を目指して取り組んでいるところである。

知識基盤社会化やグローバル化が進展する今、日本の社会は、規制緩和や地方分権の考え方が進み、あらゆる分野において急速な改革が推進されている。教育の分野においても、改正教育基本法のもとに義務教育の在り方にかかわる見直しが行われ、改訂学習指導要領の告示や教育振興基本計画の策定など、様々な角度から教育改革が進められている。

新たな教育の潮流の中にあって、子どもたちが21世紀を心豊かにたくましく生き抜いていくためには、いじめ問題をはじめ直面する諸課題を乗り越える力、社会性やコミュニケーション能力、体力など自立した一人の人間として生きていく総合力が必要である。そのため、今大切にしたいのは、美しいものを美しいと感じる感性や人としての温かさなどの「豊かな心」と、基礎基本の確実な定着により様々な体験活動と相まって、自ら学び自ら考え自ら総合的に判断できる「学力」、そして、健康で生き生きとした生活をする「体力」を身に付けさせることである。すなわち、徳・知・体の調和のとれた力をはぐくんでいくことである。その力を付けさせることが、自己の確立につながっていく。そして、他とのかかわり合いを深める中で、さらに自分づくりを豊かにしていくものである。

この確かな理念を実現するには、そこに血を通わせる各学校の実践が大切である。校長の凜とした学校経営が、子どもに調和のとれた力をはぐくんでいき、学校への信頼を得ることとなる。そして、それは自らの「夢と希望」の実現に向かって努力する日本人の育成になるものと考ええる。

ところで、ここ火の国熊本は、雄大な阿蘇山や藍より青い天草灘など良好な自然に恵まれるとともに、築城四百年を迎えた熊本城をはじめ多くの歴史的遺産をもち、その豊かな風土が幾多の教育者を輩出してきた。また、初代文部大臣の森有禮侯は、熊本の教育風土を「大藩にして良風漲る・・・」と評された。よき教育風土は、教育・学校とかかわる保護者・地域の信頼であり、そこではぐくまれるのは調和のとれた力をもつ子どもである。それが現在、「助けあい 励ましあい 志高く」の「熊本の心」として連綿と受け継がれてきているところである。

以上のことを踏まえ、第61回熊本大会は、大会主題の趣旨をさらに推し進めることを目指し、香川大会の副主題を受け、「自己の確立に努め、かかわり合いを深めながら、夢と希望に向かう子どもの育成」と副主題を設定した。この副主題を各協議題の根幹に据え、本大会の研究協議を通じて、学校経営の責任者である校長として、これからの小学校教育の在り方を究明していきたい。

V 分科会・分散会一覧

分科会 分散会	研究領域	研究課題	研究の視点
1	校長の職務	創意と活力にあふれた学校づくり	①子どもの夢と希望の実現を目指し、創意あふれた学校経営の推進 ②ビジョンを明確にし、活力あふれた学校経営の推進
2	組織・運営	活力ある学校運営を進める学校づくり	①学校規模を踏まえた校内組織編成を工夫し、活力ある学校運営に活かす取組の推進 ②危機管理体制の確立を目指し、組織を活性化した学校運営の推進
3	学校評価・人事評価	学校評価、人事評価を生かした学校づくり	①開かれた学校づくりを目指し、学校評価を生かした学校経営の推進 ②信頼される学校づくりを目指し、人事評価を生かした学校経営の推進
4	教育課程Ⅰ	豊かな心をはぐくむ学校づくり	①倫理観や規範意識等をはぐくむ教育課程の編成と実施 ②道徳的実践力を高め、豊かな心の育成を目指した教育課程の編成と実施
	教育課程Ⅱ	確かな学力の向上を目指す学校づくり	①基礎基本の定着を目指した教育課程の編成と実施 ②学習意欲を高め、確かな学力を育成する教育課程の編成と実施
5	現職教育	教職員の資質や能力を向上させる学校づくり	①信頼される教職員を目指し、資質や能力を高めるための研修の推進 ②教師の指導力向上を目指した研修体制づくりの推進
6	生徒指導	豊かな人間関係を築く学校づくり	①児童理解に努め、かかわり合う力の育成を目指した生徒指導の推進 ②家庭・地域・関係機関等と連携した生徒指導の推進
7	人権教育	お互いを尊重する心をはぐくむ学校づくり	①子どもの人権を尊重し、自立と共生の心をはぐくむ教育の推進 ②人権意識を高め、実践力を培う教育の推進
8	健康教育	たくましい心身をはぐくむ学校づくり	①心身ともに健やかな成長を目指す健康教育の推進 ②望ましい食習慣の形成を目指す食育の推進
9	環境教育	環境に対する豊かな感性と実践力をはぐくむ学校づくり	①教科・領域との関連を通して学ぶ環境教育の推進 ②多様な体験的な活動を通じた実践的な環境教育の推進
10	家庭・地域・異校種等との連携	家庭・地域・異校種等との連携を生かした学校づくり	①学校と家庭・地域等との相互理解を深める連携の推進 ②幼・保、小、中連携を生かした教育活動の推進
特別	教育課題Ⅰ	外国語活動・情報教育の推進	①豊かな表現力やコミュニケーション能力をはぐくむ外国語活動の推進 ②情報活用能力や情報モラルを高める教育活動の推進
	教育課題Ⅱ	キャリア教育・特別支援教育の推進	①職業観・勤労観をはぐくむキャリア教育の推進 ②一人一人の子どもを大切に特別支援教育の推進

分科会・分散会	研究領域	研究発表割当		分科会・分散会の運営					
		全国ブロック 視点①	九州ブロック 視点②	運営		司会		趣旨説明	記録
				運営責任者	運営委員	九州ブロック	開催県	開催県	開催県
1	校長の職務	新潟	佐賀	熊本	佐賀	佐賀	熊本	熊本	熊本
2	組織・運営	福島	宮崎	熊本	宮崎	宮崎	熊本	熊本	熊本
3	学校評価・人事評価	岐阜	福岡	熊本	福岡	福岡	熊本	熊本	熊本
4	1 教育課程Ⅰ	北海道	長崎	熊本	長崎	長崎	熊本	熊本	熊本
	2 教育課程Ⅱ	岐阜	熊本	熊本	熊本	熊本	熊本	熊本	熊本
5	現職教育	福島	鹿児島	熊本	鹿児島	鹿児島	熊本	熊本	熊本
6	生徒指導	山口	沖縄	熊本	沖縄	沖縄	熊本	熊本	熊本
7	人権教育	兵庫	長崎	熊本	長崎	長崎	熊本	熊本	熊本
8	健康教育	長野	大分	熊本	大分	大分	熊本	熊本	熊本
9	環境教育	島根	熊本	熊本	熊本	熊本	熊本	熊本	熊本
10	家庭・地域・異校種等との連携	愛媛	鹿児島	熊本	鹿児島	鹿児島	熊本	熊本	熊本
特別	1 教育課題Ⅰ	北海道	福岡	熊本	福岡	福岡	熊本	熊本	熊本
	2 教育課題Ⅱ	滋賀	佐賀	熊本	佐賀	佐賀	熊本	熊本	熊本

VI 分科会・分散会の趣旨

◇ 第1分科会 ◇

第1分科会 校長の職務

研究課題 創意と活力にあふれた学校づくり

趣 旨

ボーダレス化した経済社会や知識基盤社会におけるイノベーションの中で、家庭・地域の教育力の低下や目的意識の欠如などが指摘されるようになってきている。

また、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、規範意識や倫理観の低下、さらには自ら果たすべき責任の自覚や正義感、志などの欠如も指摘されている。

このような中、教育基本法が改正され、新しい時代の教育の基本理念が明示された。そこでは、自己の確立を目指す自立した人間の育成や主体的に参画し、これからの国際社会を生きる日本人の育成を目指すことが明らかにされた。

今、変化する社会の中で、これからの学校の在り方、学校の役割を見直す時期にきている。たくましく生きる人間の育成を目指し、自己の確立に努め、夢と希望をもち続け、その実現に向かう子どもたちを育てる学校にしていくためには何をすればよいか、学校に与えられた重要な課題である。

このことを踏まえ、校長は、あるべき学校の姿を明確にし、自ら創意と活力にあふれた取組を積極的に推進していかなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもたちや家庭・地域の実態を基盤とした学校づくりの構想をもち、使命感あふれる校長の職務としての具体的方策を明らかにする。

研究の視点

① 子どもの夢と希望の実現を目指し、創意あふれた学校経営の推進

学校は、時代の要請はもちろん地域社会の信頼に応えるものでなければならない。それは、子どもたちが夢と希望をもつことに他ならない。夢と希望があつてこそ、子どもたちはこれからの社会を、自ら目的意識を持ち、主体的にたくましく生きることができると考える。

学校は子どもたちの夢と希望をはぐくみ、その実現に向かう力を育成する場所である。そのためには、校長の指導のもと、創意工夫された学校づくりが必要となってくるのである。

そこで、子どもたちの生きる力をはぐくむ学校力の育成を目指し、創意あふれる学校経営のため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② ビジョンを明確にし、活力あふれた学校経営の推進

校長は、学校の実態を明確に把握し、時代の流れを踏まえた学校のビジョンをもつことが重要である。そのビジョンを、教職員はもちろん保護者や地域社会に示し、理解を得ることが具現化のための第一歩である。

さらに、教育目標の具現化のためには、校長のビジョンの共有化とその方向性を示し、一丸となってその実現に向かうようにする校長のリーダーシップが求められる。

そこで、活力あふれる学校経営の推進のため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

第2分科会 組織・運営

研究課題 活力ある学校運営を進める学校づくり

趣 旨

豊かな時代を迎えるとともに、めまぐるしい社会の変化やライフスタイルの変容を背景に、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれている。また、子ども同士の交流の不足、自然体験の減少などから、子どもの生活習慣の確立が難しくなっている。このような状況の中で、学校教育が担っている徳・知・体のバランスのとれた教育の重要性が増してきた。

今日の社会は、知識基盤社会の到来とグローバル化・ボーダレス化する経済社会の激流の中にある。そのような中、学校においては、めまぐるしく変わる社会に対して柔軟で、機動的な対応が求められている。また、学校は自主性・自立性を高め、教育活動の成果を検証し、必要な支援の工夫・改善を行い、教育の水準の向上と保障を図り、具体的な姿として家庭や地域に示していくことが重要である。

そのためには、これからの学校は、徳・知・体の様々な面で子どもたちに正面から向き合い、課題に応じた指導を行う学校組織マネジメントを充実させていかなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、新しい学校の姿を明確にし、個々の職務の役割と責任の明確化、専門性の向上、組織体としての機能性の発揮など、学校の特徴を生かした組織・運営のための具体的方策を明らかにする。

研究の視点

① 学校規模を踏まえた校内組織編成を工夫し、活力ある学校運営に活かす取組の推進

学校組織の特徴は、フラットな構造で、新しい課題や変化にすばやく対応しやすい組織と言われている。また、学校組織は、一人の教師が複数の集団(校務分掌の集団、学年の集団など)に所属し、それぞれが交差しながら仕事を進めているのが特徴である。

そこで、その学校組織の長所(柔軟さ、中堅教員の能力発揮など)を活かし、短所(長期課題への対応、会合の多さなど)を改善し、より組織的に、より機能的に学校運営を高めていく学校経営が求められている。

そこで、校内組織編成を工夫し、活力ある学校経営に活かすため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② 危機管理体制の確立を目指し、組織を活性化した学校運営の推進

学校では危機管理マニュアルが整備され、防犯教室や防犯避難訓練が計画的に実施されている。しかし、そのような中、子どもや学校が被害者となる事件が各地で発生し、より確かな危機管理体制の確立が求められている。特に、学校・家庭・地域が緊密に連携し、危機管理意識を強め、子どもたちの危機に対する回避能力、予知能力、対応力を育成することが急がれる。

そこで、組織を活性化し、活力ある学校運営を進めるため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

第3分科会 学校評価・人事評価

研究課題 学校評価，人事評価を生かした学校づくり

趣 旨

教育基本法の改正や公務員制度改革に伴い、さまざまな教育改革が進められている。学校には、地域から信頼され、保護者の負託に応えながら「心豊かにたくましく生きる日本人の育成」を目指す学校経営の在り方が求められている。

改革の柱である学校評価・人事評価制度は、すでに試行段階から本格的実施段階に移行した。

学校評価の目的は、「教育の質の保障・向上」「学校の運営改善」「信頼される開かれた学校づくり」である。

自己評価、学校関係者評価をPDCAサイクルで検証実践することは、学校の「説明責任」である。そして、教育委員会から支援・条件整備を受けながら学校経営をすることは、「結果責任」を地域と共有することになる。

人事評価の目的は、教職員の意欲や資質を高め、学校教育力の向上を図ることである。新たな人事評価制度は、これまでの評価者評価に自己評価を加えたシステムになった。評価をするに当たって、校長は、教職員と適切なコミュニケーションをとりながら、行動プロセス評価を行い成長を促すことが大切である。

この学校評価と人事評価の二つを車の両輪としたマネジメントサイクルを構築することで、学校はさらに活性化するものと考えられる。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、学校の教育力や教職員の資質を向上させるために、学校評価や人事評価システムの充実を図り、学校の課題を明らかにし、地域との連携を大切にしながら、夢と希望に向かう子どもの育成のための具体的方策を明らかにする。

研究の視点

① 開かれた学校づくりを目指し、学校評価を生かした学校経営の推進

学校評価システムを活性化させるためには、評価委員会の設置、課題の把握と焦点化、評価による改善、地域との連携が重要である。

そのためには、保護者・地域関係者による学校関係者評価の在り方、課題分析と評価項目設定、PDCAによるマネジメントサイクルなどを工夫する必要がある。学校が「説明責任」を果たし、地域と連携しながら「結果責任」を共有することが成功の鍵となる。

そこで、学校評価の内容・方法を創意工夫し、課題を家庭・地域・教育委員会と共有しながら、開かれた学校づくりを目指すため、凛として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② 信頼される学校づくりを目指し、人事評価を生かした学校経営の推進

信頼される学校づくりを目指すには、教職員の果たす役割は大きい。人事評価を担う校長は、その趣旨を理解し、評価者としての自覚と責任をもち、教職員のやる気と能力の開発につながる評価を心がけることが大切である。また、教職員に自己目標の設定や結果の検証をさせながら、教職員の専門性・指導力を磨く仕組みを構築する必要がある。

そこで、人事評価を通して、適切な対話や指導を行いながら、教職員の意欲と資質の向上を図り、信頼される学校づくりを目指すため、凛として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

第4分科会 第1分散会 教育課程Ⅰ

研究課題 豊かな心をはぐくむ学校づくり

趣 旨

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性をはぐくむことは学校教育の基本であり、重要な課題である。

現在の子どもは、自尊感情の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、思いやりの心の喪失、規範意識や社会性の低下、さらに耐性の乏しさ、倫理観の欠如など多くの問題を抱えていると指摘されている。これらの背景には、社会全体のモラルや家庭教育力の低下、人間関係の希薄さ、価値ある体験の減少といった子どもを取り巻く環境の変化があると考えられる。

このような状況を鑑み、これからの道德教育は、子どもの発達段階や特性などを踏まえ、生きる基盤となる道德的価値観の形成を図り、自己の生き方についての考えを一層深める指導を工夫しなければならない。また、学校での道德教育が子どもの日常生活に生かされるよう、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携の中で子どもの道德性をはぐくむことが大切である。さらに、体験活動などを生かした多様な取組の工夫や魅力的な教材の開発・活用など、創意工夫ある指導も求められている。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、倫理観や規範意識などをはぐくむ教育課程や、道德的实践力を高め、豊かな心の育成を目指した教育課程の編成と実施のための具体的方策を明らかにする。

研究の視点

① 倫理観や規範意識等をはぐくむ教育課程の編成と実施

主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う上で、共同の精神や公正な判断力、公共の精神などに基づき、適切に行動できる人間の育成が求められている。

体験を通して、子どもの基本的な生活習慣を育成し、国家・社会の一員として必要な法やきまりの意義、善悪の判断、人間としての在り方などを、発達段階に応じた指導を通して自覚させ、実践意欲や態度として身に付けさせることが重要である。

そこで、学校の教育活動全体を通じて、倫理観や規範意識等をはぐくむ教育課程の編成と実施について、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② 道德的实践力を高め、豊かな心の育成を目指した教育課程の編成と実施

人間として調和のとれた子どもの育成を目指す上で、道德の時間を要として学校教育活動全体で取り組む道德教育の充実を図る必要がある。

人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念などを培う道德教育の目標を踏まえ、各教科等がそれぞれに培うべき道德性を明確にし、計画的・発展的に進めていくことが重要である。また、道德の時間との関連の中で、体験活動の充実、道德的实践力を高める工夫、家庭や地域との一体的な取組なども大きな課題である。

そこで、子どもの心に届く魅力的な道德の時間を創造するため、道德の時間で補充・深化・統合していく教育課程の編成と実施について、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

第4分科会 第2分散会 教育課程Ⅱ

研究課題 確かな学力の向上を目指す学校づくり

趣 旨

心豊かで、自ら学び、自ら考え問題解決ができる力をもち、心身ともにたくましい調和のとれた「生きる力」をもった子どもを育てていくことは、教育の不易の部分であり、教師の使命である。

また、未知の問題に試行錯誤しながらも対応することが求められる時代において、確かな学力をはぐくみ、思考力・判断力・表現力を身に付けた子どもを育成することが、今、学校に求められている。改正された教育基本法や学校教育法、そして、改訂された学習指導要領においても、子どもに「生きる力」をより一層はぐくむことを目指している。つまり、学習意欲や学習習慣、基礎基本の定着とともに、自ら学び、考え、判断し、表現するバランスのとれた「確かな学力」を育成する必要性が再確認されているのである。

学校では、これまでも授業時数の確保や教育活動の工夫で学力の向上を目指してきた。しかし、教育改革の理念を実現するためには、これまでの教育課程の編成を再度見直し、地域の実態や特色を生かしながら、より魅力ある教育課程を編成していくことが求められている。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子ども一人一人に確かな学力をはぐくむための具体的方策を明らかにする。

研究の視点

① 基礎基本の定着を目指した教育課程の編成と実施

子ども一人一人に基礎的・基本的な事項を確実に身に付けさせ、自ら課題を見出し、意欲的に解決していける「確かな学力」を向上させることが求められている。これまでも、学習指導要領の内容を確実に身に付けさせるため、授業時数確保等に創意工夫がなされてきたが、改訂された学習指導要領では、さらに習得したものを活用できる力をはぐくむことが求められている。

そこで、これまでの取組を基盤としながら、一人一人の子どもが活用できる基礎的な知識・技能をより確実に身に付ける教育課程を編成し実施していくため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② 学習意欲を高め、確かな学力を育成する教育課程の編成と実施

学ぶ姿をはぐくむためには、求め学ぼうとする意欲を醸成し、子ども自らが学び、考える力を育てていくことが大切である。

そのため、教師はこれまで地域や子どもの実態をもとに、教材や展開の工夫など授業の改善に取り組んできた。それは、とりもなおさず意欲をもった子どもを、さらには、将来生きて働く「確かな学力」を身に付けた子どもをはぐくんでいくためのものであった。

そこで、一層子どもたちが生き生きと学習活動ができるような魅力ある教育課程を編成し実施していくため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

第5分科会 現職教育

研究課題 教職員の資質や能力を向上させる学校づくり

趣 旨

信頼される学校教育の確立のため、また、保護者や子どもの求めるより質の高い教育の実現のため、校長の果たす役割はきわめて大きい。学校の課題を示し、その解決のために、個々の教師のよさを積極的に生かしながら、組織体としての課題解決力を高めていくことが校長の職務である。また、その実現のためにリーダーシップを如何なく発揮することが、保護者や地域の信頼をかちとることにつながる。いうまでもなく、学校という組織体の課題解決力を高めるには個々の教職員の資質・能力の向上が必須である。

校内における研修の充実、子どもの豊かな心と確かな学力をはぐくみ、健やかな体を培う。また、充実した研修は、教師のもつべき指導力の育成に直結するものである。さらに、常に学び続けようとする教師の姿勢は、子どもの学習への意欲を高める。「教育は人なり」の言葉に象徴されるように、教育の担い手としての教師には、指導者たる人格的資質は必要不可欠からざるものである。

研究と修養により、教師自らの人格を望ましい姿に近づける不断の努力が大切である。個々の教師に応じた研修の推進と研修体系の見直しは、課題解決に向けて自ら乗り越えていく力を育てる上で重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、教師の指導力の向上やその研修体制づくりのための具体的方策を明らかにする。

研究の視点

① 信頼される教職員を目指し、資質や能力を高めるための研修の推進

教職員としての基本的資質や専門性を備えた教師こそ保護者や地域に信頼されるものである。また、その資質は、校長の強いリーダーシップのもと、高まり磨かれていくものである。個々の教師の資質や能力を高め、経営参画意識をもたせるためにも現職研修の一層の充実が必要である。

そこで、資質や能力を高めるための研修の推進について、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② 教師の指導力向上を目指した研修体制づくりの推進

教師の指導力の向上は、現代における教育をめぐる諸課題の解決のために常に大切にしなければならない。いかなる研修を、いかなる時期に、いかなる方法で行うかは指導力の向上を左右する大切なポイントでもある。さらに、教師個々の力の見極めと、最も有効な研修をいかに組み合わせるかは重要な課題である。学校の実態に応じて、研修体制をいかに確立するかは、校長の指導性の発揮どころである。

そこで、教師の指導力向上を目指した研修体制づくりについて、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

第6分科会 生徒指導

研究課題 豊かな人間関係を築く学校づくり

趣 旨

高度情報化や都市化の進展，少子化の進行など社会が急速に変化する中で，子どもたちが置かれている環境はますます厳しさを増してきた。そのことが，子どもたちのものの見方・考え方にマイナス要因として大きな影響を与え，生徒指導上の問題をさらに複雑・多様化させている。

他方，子どもの安全性や命が脅かされる事件が多発しており，子どもを取り巻く様々な社会的要因に目を向けることが求められるなど，新しい生徒指導上の問題も生まれてきている。

このような時代であればあるほど，小学生の時期に，人としての生き方・在り方・かかわり方をしっかりととらえ，未来に夢と希望をもち，心豊かにたくましく生きる力を身に付け，自己を確立させる生徒指導が求められている。

そのためには，子ども一人一人にどのような力を付けさせるかを明確にし，授業や日常生活において計画的，継続的な生徒指導を積み重ねるとともに，一人一人のもっているよさを認め，ほめ，励まし，伸ばす積極的な生徒指導を展開していく必要がある。

本分科会では，校長のリーダーシップのもと，教育基本法や学校教育法の改正を踏まえ，広い視野に立ち，新しい生徒指導の体制の構築を研究するとともに，豊かな人間関係を築く学校づくりを目指すための具体的方策を明らかにする。

研究の視点

① 児童理解に努め，かかわり合う力の育成を目指した生徒指導の推進

生徒指導が目指す最終的なねらいは「豊かな人間性，社会性を育成する」ことである。つまり，夢と希望をもち，人格を形成していくことである。そのためには，子どもが自己を確立することが不可欠である。それには，教師が子ども一人一人の置かれた状況やその内面を深く理解し，支援することである。自分に自信がもてず，将来や人間関係に不安を感じている子どもたちの現状を考えると，子どもたちに他者，地域社会，自然・環境とのかかわり合いの中で，これらとともに生き，自分に自信をもたせることが必要である。

そこで，児童理解に努め，かかわり合う力の育成を目指した生徒指導を推進するため，凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② 家庭・地域・関係機関等と連携した生徒指導の推進

地域の宝として，地域の方々に見守られながら健やかに成長していくことにより，子どもたちは自己を確立し，夢と希望を実現することができる。そのような生徒指導の取組を進めていくには，児童理解・人間関係・自己指導力の充実が学校全体から家庭へ，さらに地域へと幅広く推進されていく必要がある。そのためには，これまで以上に多様な人材・関係機関と協働した指導が求められている。

そこで，機能的かつ機動的な生徒指導にしていくため，凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

第7分科会 人権教育

研究課題 お互いを尊重する心をはぐくむ学校づくり

趣 旨

人権とは、「人間の尊厳」に基づく権利であって、尊重されるべきものである。

これまで、すべての学校や地域において積極的に人権教育を推進してきた結果、人権問題への関心が高まり、学校・家庭・地域社会との連携も図られ、様々な人権問題への広がりが見られるようになってきた。

しかしながら、差別の問題をはじめ、いじめや不登校の問題、人を簡単に傷つけてしまう事件等が後を絶たない状況がある。また、情報化社会の進展に伴い、インターネット掲示板への悪質な書き込み等の新たな問題も生じ、人権を取り巻く状況はますます深刻化する傾向にある。

このような現状を踏まえ、学校では、子どもが一人の人間として尊重される学校経営方針のもとで、教職員が人権尊重の理念に立って、お互いを尊重する心をはぐくむ学校づくりに邁進していくことは極めて重要である。

「生きる力」をはぐくむ教育活動の基盤に人権教育がある。各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間や人権が尊重される環境づくり、人間関係づくり、授業づくりなど人権尊重の視点に立った学校づくりを教育活動全体を通じて行い、人権尊重の意識と実践力を培う学習活動を展開していくことが求められている。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、教職員の基本的資質である教育的愛情と人権感覚に磨きをかけ、子どもの自尊感情を高め、実践力を培い、夢と希望に向かってお互いを尊重する心をはぐくむ学校づくりのための具体的方策を明らかにする。

研究の視点

① 子どもの人権を尊重し、自立と共生の心をはぐくむ教育の推進

子ども一人一人の人権が尊重される環境の中で、豊かな人権感覚を育成するためには、自尊感情を高め、共感能力や想像力、人間関係調整力をはぐくむことが求められている。

そのためには、すべての教育活動において、子ども自らが心と頭脳と体を使ってかかわり合い、主体的・実践的に学習に取り組むことが不可欠である。そして、具体的な活動や体験を通して、自立的に共に生きるという態度を実感としてとらえさせることが重要である。

そこで、人権尊重の精神を基盤に、子どもの人権を尊重し、自立と共生の心をはぐくむ教育を推進するため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② 人権意識を高め、実践力を培う教育の推進

学校における人権教育については、教育の中立性を確保することが厳に求められている。

人権教育としての再構築を図り、様々な人権問題を解決するために、あらゆる場、あらゆる機会をとらえて人権意識を培い、差別意識の解消に向けた人権教育の推進が重要である。

このことを踏まえつつ、人権教育を推進する上での課題と人権感覚の涵養を基盤にして、意識、態度、実践力など様々な資質や能力をはぐくみ、発展させていくことが大切である。

そこで、一人一人が大切にされる教育活動を通して、人権意識を高め、実践力を培う教育を推進するため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

第8分科会 健康教育

研究課題 たくましい心身をはぐくむ学校づくり

趣 旨

生涯にわたって心豊かで充実した健康生活を営むうえで、たくましい心と体は必要不可欠である。しかしながら、生活様式の多様化や情報化社会を反映して運動機会の減少や生活習慣・食生活の乱れなどから、成長期にある子どもたちに、様々な心身の健康障害が生じている。体力・運動能力の低下、心の変調に起因する問題行動の多発、小児生活習慣病の増加、朝食抜きや孤食、過食、偏食など、課題は多岐にわたっている。

このような状況にあって、新しい学習指導要領が継承する「生きる力」の基盤をなす「たくましく生きるための健康や体力」は、学校教育において今後一層重視されることとなった。また、「生きる力」の理念に迫る本研究課題も、子どもたちの心身の健康状態、生活習慣の乱れが大きな社会問題となっている中、必要不可欠な喫緊の要事であると考えられる。

そこで、子どもたちが健康的な生活習慣や望ましい食習慣の意義を理解し、自ら実践していけるような資質や能力を育成する取組が必要となってくる。その際、生活の基盤となる家庭や地域でも継続的かつ発展的に心身の健康づくりが行われるよう、学校内外の組織力を生かした具体的手だてを確立することが望まれる。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもたちが夢と希望をもち、心身ともに健康でたくましく生きる力を培うことのできる学校づくりのための具体的方策を明らかにする。

研究の視点

① 心身ともに健やかな成長を目指す健康教育の推進

健康で生き生きとした生活を営むためには、子ども自らが健康の大切さを理解し、日々の生活の中で運動やスポーツに親しみ、体力の向上や健康の保持増進に努め、健康的な生活習慣を形成することが大切である。特に、心身の健康を図る必要から、たくましい心と体の育成にバランスよく取り組めるように、教育活動の各領域にわたる指導の有機的連携が求められる。

また、安全な遊び場や運動遊びの機会が減少していることから、学校外における生活面・環境面の現状を十分踏まえるとともに、家庭・地域との連携も重視しなければならない。

そこで、子どもたちの心身の調和的発達を図る健康教育の推進に当たり、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② 望ましい食習慣の形成を目指す食育の推進

食育は本来家庭が果たすべき役割であったが、社会の変化と家庭の教育力が低下した今、学校にその指導が求められている。食事マナーや成長と栄養のバランスの指導など、この時期に必要とされる望ましい食習慣の形成を図ることは極めて重要なことである。

推進にあたっては保護者の理解と協力のもと、教育活動全体を通しての計画的・継続的な実践と子どもの自己管理能力の育成により、健康的な食生活の実践化・習慣化を図らなければならない。

そこで、子どもたちが自らの力で健康を保つための食生活が営めるような食育の推進に当たり、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

第9分科会 環境教育

研究課題 環境に対する豊かな感性と実践力をはぐくむ学校づくり

趣 旨

人間の飽くなき利便性、効率性の追求は大量生産・大量消費・大量廃棄というサイクルをもたらし、地球規模の温暖化やオゾン層破壊、無計画な伐採による森林の急激な減少、さらには生態系の異常などの危機的状況を引き起こしつつある。一方で人々の環境問題への認知度は確かに向上し、人口・環境問題と開発、貧困、食料、人権などの社会・経済的問題には互いに密接な関連があることに気づき始めたことも事実である。にもかかわらず、次代を担う多くの子どもたちは、負の遺産ともいべき大量消費・大量廃棄の思想を引き継いでいるという現実がある。

今、私たちは環境問題に対する総合的な理解と認識の上に立ち、持続可能な循環型社会をどうつくっていくかという視点での実践が急務となっている。

このような中、様々な教育活動を通じて環境や環境問題についての関心と知識をもち、人間の生活と環境のかかわりについて総合的に認識し、環境の保全に配慮した望ましい働きかけのできる技能や思考力、判断力を身につける必要がある。そして、主体的によりよい環境にかかわる活動に参加し、環境への責任ある行動がとれる子どもを育成することが重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと環境に対する豊かな感性と実践力をはぐくむ学校づくりのための具体的な方策を明らかにする。

研究の視点

① 教科・領域との関連を通して学ぶ環境教育の推進

環境問題の解決のために必要なことは、子どもたちが環境問題について正しい知識をもち、よりよい環境創造の活動に主体的に参加し、身の回りの環境に対して責任のある行動がとれる態度を身に付けることである。そのためには、各教科・領域の特性や発達段階を踏まえた意図的・計画的指導が重要である。その意味でも、地域の特性や子どもたちの生活に根ざした教材の開発は重要な意味を持つ。

そこで、環境教育の指導計画の作成や指導体制づくりのため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② 多様な体験的な活動を通じた実践的な環境教育の推進

子どもたちにとって身近な環境を見つめ直すことが環境問題に目を向ける第一歩となる。その意味でも、地域での様々な体験的な活動を意図的・計画的に実施することは重要である。多様な体験的活動を通して、身の回りの環境のすばらしさと同時に課題に気づかせ、環境保全の方策を考える力をつけさせることは、子どもたちの主体的な実践力とともに社会の一員としての帰属意識を育てることになる。

そこで、学校と地域とが密に連携をとりながら、地域の実態や子どもの発達段階に応じた体験的な活動を推進し、環境教育の確かな学びを実現するため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

第10分科会 家庭・地域・異校種等との連携

研究課題 家庭・地域・異校種等との連携を生かした学校づくり

趣 旨

国際化，情報化，科学技術の進展，少子高齢化など，時代は今や激しく変化している。子どもたちはあふれるモノや情報，少なくなった実体験などともあいまって，子どもたちの中には，夢と希望，感動などや規範意識，さらには，自分への自信を見失う者も出てきた。

このような時代だからこそ，いたずらに変化に流されることなく，自分をしっかりと見つめ，夢と希望を抱き続け，新しい時代を積極的に切り拓いていく「生きる力」が必要である。まさに，大会主題でいう「新しい時代を拓く力」，「心豊かにたくましく生きる力」が求められる。そのことを自覚し，それを実現していかなければならない。

これからの社会を生きていく子どもたちには，他者，社会，自然環境など，周囲とのかかわりの中で，夢と希望，規範意識，また，その土台となる自分への自信を持たせていくことが大切である。そのために，校長は，自らの役割と責任を自覚し，家庭・地域・異校種などとの相互の連携を積極的に推進しなければならない。

本分科会では，校長のリーダーシップのもと，学校・家庭・地域それぞれのもてる力を最大限に発揮できる環境づくりや，課題解決のための具体的方策について明らかにする。

また，子どもの成長の連続性という視点に立ち，小学校の役割を問い直すとともに幼稚園・保育所，小学校，中学校間の連携を推進するための具体的方策を明らかにする。

研究の視点

① 学校と家庭・地域等との相互理解を深める連携の推進

心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進のためには，学校と家庭・地域等，それぞれの実態などに応じた連携と協力が不可欠である。

そのためには，地域の期待や要望などを的確に反映した学校づくりを進める一方，学校への理解を深めるため，教育活動への参画を促すなどして，連携を目指さなければならない。

そこで，家庭や地域等との相互理解を深める連携を推進するため，凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② 幼・保，小，中連携を生かした教育活動の推進

学校・家庭・地域の連携が横のつながりとすれば，幼・保，小，中連携は，子どもの成長の連続性という縦のつながりである。

各学校は，子どもの成長過程の一時期を切り取った教育を行うのではなく，連続した成長過程の中でとらえ，次へとつなげていく役割を担っている。小学校での教育が豊かな営みになるためには，就学までの成長を受けとめた教育，そして，卒業後の新たな成長につながる教育にしていかなければならない。

そこで，幼・保，小，中連携を生かした教育活動を推進するため，凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

特別分科会 第1分散会 教育課題Ⅰ

研究課題 外国語活動・情報教育の推進

趣 旨

国際化、高度情報化社会にあつては、世界の中で信頼される日本人としての資質や能力を育成していくことが求められている。

これからの国際社会を生きていくためには、自分に誇りをもつとともに、異なる文化や考えを尊重する心や態度が求められる。そのためには、自己の確立と人とかかわり合う力を育てていく必要がある。なかでも互いに理解し合うための表現力やコミュニケーション能力の育成が重要である。

このように異なる言語や文化への関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てることは、国際社会においてよりよく生きる資質を養うことにつながる。

また、今日あらゆる情報が瞬時に世界を駆けめぐり、地球規模での交流が様々な分野で展開されてきている。そのような中、情報モラルの問題が深刻化し、喫緊の課題となっている。

このような時代においては、子どもたちが様々な情報に流されることなく、目的に応じて情報を適切に選択・活用する能力や情報化社会に参画する責任や義務、態度など基礎的な力を培うことがますます重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、外国語活動を通して世界の人々とかかわり合いを深めながら、夢と希望に向かう子どもを育成するための具体的方策や、子どもの情報活用能力・情報モラルを高めるための具体的方策を明らかにする。

研究の視点

① 豊かな表現力やコミュニケーション能力をはぐくむ外国語活動の推進

次代を担う子どもが世界の人々とかかわり合い、共に生きていくためには、自他の存在を認め、進んで思いや願いを伝え合う豊かな表現力の育成が求められている。

外国語活動においては、聞いたり話したりする活動を通して、異なる言語や文化への関心を高めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てることが重要である。このことは、国際社会においてよりよく生きる資質を養うことにつながる。

そこで、外国語活動を通して、国際社会に生きる日本人としての豊かな表現力やコミュニケーション能力をはぐくむため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② 情報活用能力や情報モラルを高める教育活動の推進

情報化社会の進展に伴い、自らの学習課題や目的に応じて情報を収集し、多様な情報の中から必要な情報を主体的に選択し、創造し、発信するなど、情報を適切に活用する能力の育成が求められている。

一方、情報化社会にはネット上のいじめ、出会い系サイト等の問題が発生している。その解消には、子どもが日常生活でモラルをきちんと身に付け、その上で、人とかかわり合いを深めていくような情報モラルを高める教育活動の推進が急務となっている。

そこで、情報活用能力の育成や情報モラルを高めるため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

特別分科会 第2分散会 教育課題Ⅱ

研究課題 キャリア教育・特別支援教育の推進

趣 旨

今日、少子高齢化や産業・経済の構造的変化、雇用形態の多様化・流動化が進む中、若者の勤労や職業に対する意識も大きく変化し、勤労意欲の低下や社会人・職業人としての基本的な資質・能力の未成熟が指摘されている。

このような中、学校においては、子どもたちが「生きる力」を身に付け、将来の職業や生活に夢と希望をもち、自立した生き方ができる教育の充実が求められている。

そのため、一人一人が自らの将来をよりよく描き、自己の確立を図るとともに、学ぶ意義を理解し、他者とのかかわり合いを深めながら、職業観・勤労観をはぐくむキャリア教育を発達段階に応じて推進する必要がある。

また、我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会である。

そのため、発達障害を含む支援を必要とする子どものもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服し、自立や社会参加のための基盤を培うことが求められている。このことは、すべての子どもの「生きる力」の育成にも通じる。また、障害の重度化、重複化、支援の必要な子どもの増加に対応するためには、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、関係機関とも連携を図りながら、適切な指導及び必要な支援を組織体として行う必要がある。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもたちが未来への夢を描き、様々な困難を乗り越えて、たくましく生きていくことを目指すキャリア教育、特別支援教育の推進のための具体的方策を明らかにする。

研究の視点

① 職業観・勤労観をはぐくむキャリア教育の推進

子どもに学ぶことや働くことの意義を理解させ、発達段階に応じた職業観・勤労観をはぐくむためには、学ぶことや働くことの喜びや価値を他者との関わりの中で実感させることが大切である。特に、小学校段階では、夢と希望の実現に向けた意欲的な態度や他者とのよりよい関係を築く力などを育てることが大切である。

そのためには、各学校の特色を生かしつつ、家庭や地域社会と連携しながら計画的・体系的な指導を進める必要がある。

そこで、子どもが夢を描き、自らの進路を切り拓いていくキャリア教育の推進のため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。

② 一人一人の子どもを大切にした特別支援教育の推進

一人一人の子どもを大切にした特別支援教育はすべての子どもの教育につながる。この教育には、子どもの実態や願いについての的確な把握が不可欠である。また、すべての教職員が正しい理解と認識を深め、協働して特別支援教育を推進できる体制の整備・充実を図ることが大切である。

そのためには、特別支援教育コーディネーターの資質向上や指導計画・支援計画の確かな立案・実践と家庭・関係機関との連携など、きめ細かな支援体制の構築が重要である。

そこで、一人一人を大切にした特別支援教育を推進するため、凜として立つ校長の教育理念と指導性を究明する。